

平成 19 年 1 月 24 日  
電源開発株式会社

水力発電関連施設に係る手続き不備に関する原因・再発防止策等の報告について

当社は、平成 18 年 11 月 29 日付の高知県からの指示に基づき、平成 18 年 12 月 22 日に高知県内の二級河川にある水力発電関連施設について、必要とされる申請手続きに不備のある工作物があることを報告しました（同日公表済）。

本件につきましては、平成 18 年 12 月 27 日に、高知県より河川法に基づく報告徴収通知が発出され、これを受け、当社では、「全社コンプライアンス委員会」（委員長：社長 中垣喜彦）の下、「河川法、電気事業法に係るコンプライアンス事案対策部会」を設置して、社外専門家の評価、アドバイスを受けながら、本件に係る事実調査、原因究明、再発防止策の策定等を行ってまいりました。

本日、本件に関する事実関係と再発防止策を取りまとめ、高知県に報告しましたのでお知らせいたします。

当社といたしましては、本件の申請手続きの不備があったことについて、あらためてお詫び申し上げるとともに、信頼回復に向け、本日提出した報告書に基づき今後徹底した再発防止に取り組んでまいります。

(添付書類)

「水力発電所に係る無許可改築等の発生原因ならびに再発防止策について」

(参考資料)

ダム・発電所諸元

以 上

# 水力発電設備に係る無許可改築等の発生原因と再発防止策について

平成19年1月24日  
電源開発株式会社

## 【調査の体制・方法】

平成18年12月27日に高知県より、河川法第78条第1項の規定により報告徵収の指示を受けた事案について、全社コンプライアンス委員会（委員長；社長 中垣喜彦）の下、「河川法、電気事業法に係るコンプライアンス事案対策部会」（部会長；副社長 沢部 清）を平成18年12月27日に設置し、本件に係る調査、検討、分析、再発防止策の検討を行いました。

なお、調査、検討における客觀性・透明性を確保するため、専門知識を有する社外専門家の評価・アドバイスを受けながら結果のとりまとめを行いました。

## 河川法第26条第1項に係る申請不備

### 【自主点検結果】

工事記録、申請図書等との照合の結果、次の通り、33件の申請不備案件を確認。

#### 1. 法第26条（河川区域）

調査対象発電所：魚梁瀬発電所、二又発電所、長山発電所、早明浦発電所

##### 【内容】

- ① 保安・安全対策用タラップ・手摺の設置、嵩上げ等
- ② 洪水吐ゲートでの決写板固定

#### 2. 法第55条（河川保全区域）

なし。

### 【再発防止策】

当社は、平成15年4月に「コンプライアンス行動指針」を制定し、社員ひとりひとりが法令を遵守し、社会常識に則った行動をとることを心がけてきた。

こうした中で、今般の事態が発生したことを当社は真摯に反省し、今後の信頼回復に向けて、以下に示す再発防止対策を着実に実施することとする。

#### 1. 許認可申請業務のチェック体制の整備

- ① 長期保守計画書に法手続要否の確認欄を追記し、工事関係者に広く周知
- ② 予算策定段階から、工事実施箇所と申請実施箇所が当該工事に係る法手続の要否について調整、確認
- ③ 以上について、土木工作物保守運用要項等のマニュアルに明記
- ④ 許認可経歴台帳を備え付け、関係官庁との事前確認結果を記録、保管

#### 2. 法令遵守に関する教育体制の整備

- ① 社内の諸会議にてコンプライアンス意識の向上を図る
- ② 法令遵守に係る定期的な社員研修の強化
- ③ 関係法令の制定改廃情報の周知徹底
- ④ 技術研修のカリキュラムに法令遵守のプログラムを必修化
- ⑤ ダム管理主任技術者、ダム管理担当者への法令教育の強化
- ⑥ 全社技術検討会の場等での申請事例の紹介による情報共有

#### 3. 許認可申請要否の判定ルールの明確化

- ① 各種業務マニュアルに申請要否判断フローを追加し、ルール化する
- ② 申請の対象となる設備及び範囲を一覧表化し、業務マニュアルに追記
- ③ 河川法に基づく水利使用許可申請書類に記載する工作物及び記載項目について標準化

### 【安全性の確認】

今般の申請不備案件に関しては、いずれもダム本体の安全性を左右する工事等はなかったと判断しております。

今後、申請不備の是正に向け、河川管理者のご指示に基づき適切に対応して参ります。

参考資料

**ダム・発電所諸元**

ダム名	やなせ 魚梁瀬	くき 久木	ひらなべ 平鍋
所在地	高知県安芸郡北川村	高知県安芸郡北川村	高知県安芸郡北川村
河川名	奈半利川水系 奈半利川	奈半利川水系 奈半利川	奈半利川水系 奈半利川
形式	ロックフィル	コンクリート重力式	コンクリート重力式
堤頂長	202m	94.5m	124m
堤高	115m	28m	38m
発電所名	魚梁瀬	二又	長山
出力	36,000kW	72,100kW	37,000kW
使用水量	50m <sup>3</sup> / s	45m <sup>3</sup> / s	40m <sup>3</sup> / s
運転開始年月	昭和40年6月	昭和38年1月	昭和35年7月